

(募集要項別紙3)

デモンストレーション実施要領

令和6年4月 日
我孫子市教育委員会
教育総務部指導課

目 次

1	実施概要	1
2	実施手順	2
3	デモンストレーションシナリオ・評価項目	3
4	その他留意事項.....	3

1 実施概要

(1) 日時・実施場所

デモンストレーション①：

令和6年6月6日（木）午前（水道局4階大会議室）

デモンストレーション②：

令和6年6月6日（木）午後（水道局4階大会議室）

デモンストレーション③：

令和6年6月7日（金）午前（水道局4階大会議室）

※上記デモンストレーション①から③の内一つ、企画提案者に割り当てる。各企画提案者のデモンストレーション日程は、一次審査結果通知に記載する。

※詳細な日程（時刻等）は、一次審査結果通知と共に通知する。

なお、本市と調整後、前日までに会場を確認することを可能とする予定。

(2) 実施内容

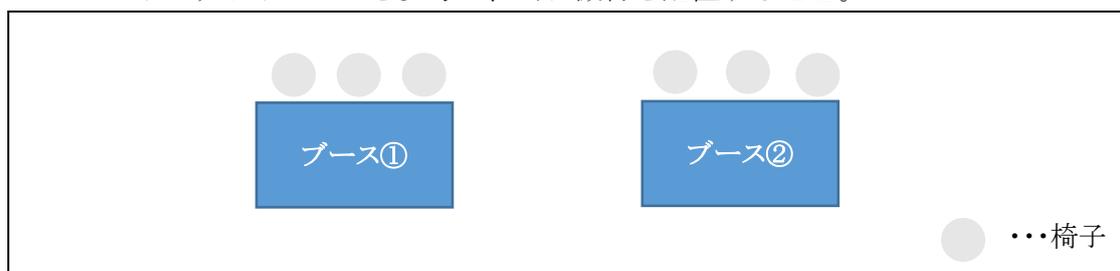
企画提案者は本市が提示するデモンストレーションシナリオに沿って、デモンストレーションを実施すること。また、本市からの参加者の質問に適宜対応すること。本市からの参加者は、デモンストレーション対象業務担当者及び学校教職員の10～15名程度を想定している。

また、当日の質疑応答内容について議事メモを作成し、デモンストレーション終了後に本市に提出すること。議事メモの内容と当日の質疑応答内容に齟齬がないか、確認を行う予定である。

(3) 実施環境

(ア) 企画提案者においては、デモンストレーションに必要な機材（プロジェクター、プロジェクター接続ケーブル、電源一式（電源タップ含む）、サーバ及び HUB、操作端末、Wi-Fi 環境、スキャナ等）、パッケージソフト、データ等を必要数分、責任をもって用意すること。帳票の出力は、プレビューにより検証を行うため、プリンタの準備は不要である。ただし、印字結果が確認できるよう、該当帳票の帳票サンプルを用意すること。

(イ) デモンストレーションを実施する際のレイアウトイメージを下記に記載する。レイアウトイメージを参考に、当日機材を配置すること。



(ウ) デモンストレーションで実装されていない機能・画面等については、シナリオ

に沿った画面遷移と各画面構成が分かる資料を準備し、説明を実施すること。
(エ) サンプルデータを事前に登録し、デモンストレーションの際に使用できる状態
にしておくこと。

2 実施手順

(1) 時間配分

企画提案者は、自らの提案内容の説明を行う。

持ち時間及びデモンストレーションの内容は、後述の「3. デモンストレーションシナリオ・評価項目」を参照すること。

(2) 実施体制

企画提案者の参加人数は各ブース5人以下を目安とすること。本業務の配置予定となっているプロジェクト管理者（プロジェクトの実質的な責任者）、プロジェクトメンバー（メイン業務を担当する者）はこの数に含めないが、必ず参加すること。

説明に当たっては、プロジェクト管理者または各システム・ソフトウェアの担当者が説明を行うこと。

企画提案者は、プログラム開発に関する質問が発生した場合に備え、開発担当者への問い合わせにも対応できる体制を整えること。

デモンストレーション前日までに、デモンストレーション参加者を「募集要項別紙4_デモンストレーション参加予定者一覧」に記載して、我孫子市教育委員会指導課へメールで送付すること。

3 デモンストレーションシナリオ・評価項目

デモンストレーションは、シナリオに沿って実施すること。シナリオは「システム」「学習支援ソフトウェア」の2つのシナリオを提示し、シナリオごとにグループを分けてデモンストレーションを実施する予定である。

シナリオ内容に記載されている項目については、必ずデモンストレーション内容に含むこと。なお、シナリオ内での時間配分は企画提案者に委ねるため、各グループのデモンストレーションスケジュール内に収まっていれば差し支えない。

デモンストレーションは、情報システムの専門家以外の者にも理解できるよう、日本語で十分に分かり易い表現で実施すること。また、学習支援ソフトウェアのデモンストレーションに際しては、教師向けの指導のツールとしての機能と、児童生徒の学びのツールとしての機能の両面からデモを行うことが望ましい。

詳細なシナリオ内容については、一次審査結果通知とともに提示する。

また、デモンストレーションの評価対象の観点下記のとおりである。

評価対象		評価観点
1.	使い勝手	提案システムの使いやすさ向上への工夫 入力・修正作業の負荷軽減への工夫 容易な操作習得への工夫
2.	システム画面	画面単位の情報量が適正であるかどうか 文字の大きさや配色の変更など職員に応じた工夫 画面構成の一貫性への工夫 画面遷移の順序における業務手順や教育活動を意識した工夫
3.	基本的な機能	(システム) 検索機能・結果表示機能の充実 (ソフトウェア) 子どもたちが知識・機能や思考力・判断力・表現力等を身に着けることができるか ヘルプ・マニュアルの参照が容易にできるか
4.	市にとって有用な機能	事務処理や操作ミスの防止に対する工夫 業務効率向上に対する工夫 (ソフトウェア) 障害のある児童生徒に対する支援的機能の有無
5.	業務担当者	担当者の業務知識や対応等

4 その他留意事項

- ・ 本デモンストレーションに係る経費については、企画提案者の負担とする。
- ・ 本デモンストレーションに係る事項で募集要項及び実施要領に記載のないものについては、その都度、我孫子市の指示に従うものとする。

- ・ 本デモンストレーションに参加しない場合は、企画提案を失格とする。
- ・ 本デモンストレーションにより知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- ・ 本デモンストレーションの実施内容が、企画提案書の内容と相違することが認められた場合、その企画提案者の企画提案書の評価内容を見直す場合がある。ただし、見直しの結果により、一次審査の点数に変動が発生した場合においても、一次審査結果までの合否自体は変更しない。
- ・ 本デモンストレーションの実施中、技術等（特に機能向上（バージョンアップによる機能追加等）による説明）に関する発言があった場合、仕様と同等とみなす。
- ・ 我孫子市が提示した業務課題に対しては、デモンストレーションの中で当該課題への対応方針を明確にすること。

以上